

藤沢聖苑をご利用のご葬家・ご会葬者・葬祭業者の皆さまへ

皆さまに快くご利用いただくため、以下の案内をお読みください。

1. 予約手順（使用料のお支払い）

(1) 仮予約

藤沢聖苑をご予約いただく際は、まず初めに、お電話にて市民窓口センター（注1）に現在の予約状況を確認し、仮予約を行ってください。

(2) 使用許可申請

仮予約が済みましたら、市民窓口センター、または各市民センター（注1）の窓口にて、藤沢聖苑使用許可申請のお手続きをしてください。窓口にお越しいただく際は、火葬許可証、ご印鑑及び使用料（注2）をご持参ください。

(3) 予約確認書

使用許可申請のお手続きが済みましたら、ご予約日の前日までにファクシミリにて、藤沢聖苑に予約確認書を送信してください。

2. 使用方法

(1) 出棺時の電話連絡

火葬当日、葬儀場等から火葬場へ出発する際、藤沢聖苑までご一報をお願いします。

(2) 受付（お車）

火葬当日は、予約時間の15～30分前に到着し、事務室に藤沢聖苑使用許可証及び火葬許可証を提出して受付を行ってください。分骨をご希望の場合は、受付時にお申し付けください。（ご遺骨引渡し後の分骨はいたしかねます）

自家用車でお越しの場合は、正面ロータリーで運転手以外の方に降車いただき、建物裏の駐車場をご利用ください。

(3) 告別室

告別室にて、お焼香、読経、玉串奉奠、献花、歌唱等を行っていただくことができます。（15分以内でお願いいたします）

(4) ロビー・待合室

炉にお棺が入ってから収骨までの間に、1階ロビーや控室で、お茶やお食事をとっていただくことができます。仕出し業者を手配して会食をしていただくこともできます。

（お茶は控室にご用意いたします）

なお、持込ゴミはお持ち帰りいただき、イス・テーブル等は原状回復をお願いします。

(5) 収骨からお帰りまで

館内放送等にてご案内がありましたら収骨室にお集まりいただき、収骨をしていただきます。なお、ご葬家で収骨をされない場合は、事前にお知らせください。

収骨が終わりましたら、火葬許可証（火葬済み印があるもの）を骨壺と一緒にお渡しいたします。火葬許可証は墓地に納骨する際に墓地管理者へご提出ください。

3. その他

(1) 予約時間の厳守について

予約時間は火葬炉の点火時間です。予約時間の15～30分前には到着し、予約時間に火葬を開始できるようにしてください。以降の利用に支障を来たしますので、予約時間は厳守していただきますようお願いいたします。

(2) 副葬品について

お棺に入れる副葬品は最小限にさせていただきようお願いいたします。特に、炉の損傷につながるものや溶けて残るようなものは入れないようお願いいたします。

(3) ご遺骨のお持ち帰りについて

ご遺骨は必ずお持ち帰りいただくようお願いいたします。(関西式の一部収骨は可)

(4) 写真・ビデオ撮影について

他の利用者のご迷惑になりますので、**撮影は一切ご遠慮ください**。万一、撮影されようとした場合には、職員がお声かけさせていただきますので予めご了承ください。

(5) 喫煙について

敷地内は全面禁煙です。御協力をお願いいたします。

(6) 緊急時（地震・火災）の避難等について

緊急時に備え、予め避難経路の確認をお願いいたします。また、緊急時には館内放送等にて避難誘導させていただきますので、職員の指示に従って行動していただくようお願いいたします。

(注1) 夜間（午後5時～翌8時30分）及び土日祝日は市役所本庁舎1階の中央監理室にて承ります。

(注2) 使用料は次のとおりです。

区分	大人 (12歳以上)	小人 (12歳未満)	死胎児	四肢	改葬
市内	10,000円	5,000円	5,000円	2,500円	10,000円
市外	80,000円	50,000円	50,000円	25,000円	80,000円
市内・ 市外の 区分	ご遺体の死亡時の住所		死産時の父母い ずれかの住所	四肢を火葬す る者（使用者） の住所	使用許可申請 者

<ご連絡先>

■藤沢聖苑

〒251-0002 藤沢市大鋸 1251 番地 電話 (0466) 22-2404 FAX (0466) 24-4335

■市民窓口センター

〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番地の 1 市役所本庁舎 1 階 電話 (0466) 50-3589

■中央監理室

〒251-8601 藤沢市朝日町 1 番地の 1 市役所本庁舎 1 階 電話 (0466) 25-1114